

第3期子ども・子育て支援事業計画（案）の縦覧に対する意見結果

1. 縦覧期間

令和7年1月20日から令和7年2月3日まで

2. 提出された意見の件数

4件（意見提出者2名）

3. 提出された意見の主旨、それに対する町の考え方

番号	意見の主旨	町の考え方
1	給食費について、物価高で苦しい中、子どもたちの給食費はとても負担です。 周辺市町村は無償で、そこに転出したほうがお得とも考えてしまいます。 高齢者だけでなく、子どものいる世帯にも優しくしてほしいです。	現在、学校給食で使用する米購入額の全額補助を行っており、また令和5、6年度は物価高騰による食材等の値上がり分を補助、町負担とさせていただいております。さらに、令和7年度では給食費の無償化を実施する方向で進めています。また、町では自治体間格差をなくして給食を提供できるよう国や県に要望しており、この程、国は小学校給食無償化を令和8年度以降早期に制度化する方針を示しております。
2	産後サポートについて、3歳検診後のつながりがありません。このため、2カ月に1度でいいので、成長について確認ができたり、相談が出来るようにしてもらいたいです。	令和2年度より開設した子育て包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期間にわたり、随時、専門職員が様々な相談に対応し、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援を行っておりますので、ご利用ください。また、3歳健診から就学児健診の間における成長確認のため、健診等については、現在、具体的な方法を検討中です。決まり次第、皆様に周知いたします。
3	児童館は利用児童数に対して狭いと思います。 夕方と夏休み等長期休暇も含め、放課後児童クラブの児童も利用し、保育所に通わない未就学児童の居場所がありません。 このため、未就学児童が利用しやすいよう住み分けが出来るように拡張してほしいとです。	児童館について、児童館利用者と児童クラブ利用児童にご利用いただいておりますが、児童数が多い時間帯がありますが、それぞれ利用する部屋や屋外を活用し、対応しております。
4	意見の集約について、個人情報なしでも良いのではないのでしょうか。	ご意見の内容によっては、ご連絡の必要が考慮される場合もあるため、記載項目を設けさせていただきました。